

入会申込書

規定に同意し承諾して申込みます

申込年月日 年 月 日

会員番号	入会年月日	年 月 日
------	-------	-------

入会する方が未成年者の場合は**太枠部分**もご記入下さい

入会者様					
ふりがな		生年月日	昭和 平成	年 月 日	性別
氏名					男 ・ 女
ふりがな	〒 - アパート・マンション等の場合は、名称・号棟・室番号までご記入下さい				
住所					
電話番号	自宅: ()	携帯:	()		
緊急時連絡先	必ず連絡が取れる番号をご記入下さい				
メールアドレス					

学校名		学年	
-----	--	----	--

保護者様①			
ふりがな		勤務先	
氏名			
ふりがな	〒 - アパート・マンション等の場合は、名称・号棟・室番号までご記入下さい		
住所			
日中の連絡先	()		
電話番号	自宅: ()	携帯:	()
メールアドレス			

保護者様② (保護者様①に連絡が取れない場合)			
ふりがな		勤務先	
氏名			
ふりがな	〒 - アパート・マンション等の場合は、名称・号棟・室番号までご記入下さい		
住所			
日中の連絡先	()		
電話番号	自宅: ()	携帯:	()
メールアドレス			

バレエ、その他ダンスなどの経歴			
平成	年 月 日	から 平成	年 月 日
スタジオ名			
平成	年 月 日	から 平成	年 月 日
スタジオ名			
平成	年 月 日	から 平成	年 月 日
スタジオ名			
平成	年 月 日	から 平成	年 月 日
スタジオ名			
平成	年 月 日	から 平成	年 月 日
スタジオ名			

その他 (特に配慮が必要なことをご記入下さい)

Ballet Studio Mercury 会員規約

本受講規約(以下「本規約」という)は、株式会社テラスが運営・管理するBallet Studio Mercury(バレエ・スタジオ・マーキュリー)
(以下「当スタジオ」という)について定めたものであり、入会される方(以下「会員」という)は下記の受講規約の内容を承諾、遵守していただくことを前提としております。

<第1条 総則>

- 1.当スタジオは、バレエクラス、ピラティス他クラスを会員に提供することを目的とします。
- 2.会員は受講料の支払い等、本規約に定める一切の義務を誠実に履行するものとします。

<第2条 入会申込>

- 1.当スタジオに入会する方は、所定の入会申込書に必要事項を記入し、入会金を添えてお申し込みください。
- 2.入会申込に際して支障があると当スタジオが判断した場合、入会を承認しない場合があります。

<第3条 レッスン回数および受講料と支払い方法>

- 1.原則として5週目、祝祭日はお休みですがスケジュールによってはその限りではありません。(第8条 クラスの欠席/中止/変更を参照)。
- 2.当スタジオの受講料は別途定めるものとし、会員である限り毎月支払い義務が発生します(月謝制の場合)。
- 3.受講料は前月25日までに指定の口座へお支払いいただきます(月謝制の場合、チケット制の場合は新チケットへ移行するレッスンの5日前まで)。尚振り込み手数料は会員側の負担とする。
- 4.領収書は事前にご要望のあった場合のみ対応とさせていただきます。
- 5.チケットをお忘れの場合は、都度払い料金で現金での受講となります(チケット制の場合)。
- 6.当スタジオは会員の承諾なく受講料等を改定できるものとします。
- 7.お支払いいただいた受講料や入会金は、いかなる場合にも返金致しません。
- 8.チケットの使用期限は別途チケットに記載されているものとする。

<第4条 退会/休会/支払方法変更 手続>

- 1.退会、休会、支払方法変更を希望する会員は、その前月末までにその旨を申し出ると共に、当スタジオに対する債務(ある場合)の全額を支払う必要があります。
- 2.当スタジオが上記手続の完了を認めた時点で、会員は退会/休会/支払方法変更をしたことみなされます。
- 3.月の途中で退会/休会/支払方法変更をされる場合でも、既にお支払いいただいた受講料は返金致しません。
- 4.休会中は、毎月3,000円をお支払いいただきます(月謝制の場合)。
- 5.退会后、再入会される場合は再度入会金をお支払いいただきます。

<第5条 発表会/その他舞台への参加>

- 1.発表会/その他舞台への参加は全クラスとも任意です。ただし、通常レッスンの後半に練習を行うこともある為、参加しない場合はレッスン時間が減少することや、スケジュールが変更になること、お月謝等の変更はないことをご了承ください。

<第6条 禁止事項>

- 1.当スタジオの利用に当たり、次の行為を禁止します。
 - i.クラス進行やスクール運営の妨げとなる一切の行為。
 - ii.許可のない録音、写真・ビデオ撮影等。
 - iii.当スタジオ内外を問わず、他の受講者や関係者への物品の販売や勧誘等、迷惑となる一切の行為。
 - iv.その他、法令または公序良俗に反する行為や当スタジオが不適切と判断する行為。
- 2.前項に抵触すると判断した場合、当スタジオは該当者に対して退会を申し渡すことがあります。

<第7条 受講資格の取消>

- 1.会員が次の各号に該当する場合、当スタジオは該当会員の受講資格を取り消すことができます。
 - i.第7条に該当する禁止行為を行った場合。
 - ii.受講料等の支払いを遅滞、または支払いを拒否した場合。
 - iii.その他、当スクールが会員として不適当と判断した場合。
- 2.前項の事由が生じた場合、会員は直ちに当スタジオへの債務を全額支払い、それらの事由の発生により当スタジオが被った一切の損害賠償の責を負います。

<第8条 クラスの欠席/中止/変更>

- 1.クラスを欠席しようとする場合は、できるだけ前日21時までに別途定める方法にて当スタジオまでご連絡いただきます。
- 2.当スタジオは次のいずれかに該当する場合、クラスを中止、または他の日に振り替える場合があります。
 - i.当スタジオの講師、使用施設や設備にやむを得ない障害が発生した場合。
 - ii.天災事変その他やむを得ない事態の発生により、クラスの実施が困難になった場合。
- 3.当スタジオは、前項の理由によりクラスを中止、又は他の日に振り替える場合、あらかじめその旨を会員に通知します。ただし、緊急でやむを得ない場合はこの限りではありません。

<第9条 届出事項の変更>

- 1.会員は当スタジオへの届出事項に変更が生じた場合は、速やかに当スタジオへ通知するものとします。
- 2.変更登録がなされなかったことにより生じた損害について、当スタジオは一切責任を負いません。

<第10条 写真/動画の使用>

- 1.レッスン風景などのお写真をスタジオのHPやSNS等に使用させていただく場合もございます。支障がある場合はお申し出下さい。

<第11条 免責事項>

- 1.当スタジオは、クラスの受講、クラスの遅延や中断等により会員または第三者が被った損害について一切の責任(賠償を含む)を負いません。当スタジオ施設内や往復中の怪我、事故、事件等についても当スタジオは一切責任を負いません。
- 2.会員が当スタジオになんらかの損害を与えた場合、当スタジオは該当会員に対して損害の賠償を請求できるものとします。
- 3.当スタジオ利用に際し、会員と他の会員や第三者との間に紛争が生じた場合、会員は自己の費用と責任においてこれを解決し、当スタジオに一切損害を与えないものとします。

<第12条 会員規約の改定>

本規約は、当スタジオが必要と判断した場合は会員の承諾なく改定されるものとします。
尚、本規約を改定する場合は、変更後の規約を当スクールウェブサイト等への掲載をもって周知することとし、これによって本規約の改定が生じるものとします。

附則

この規約は、2019年1月1日から施行する。